

マイナンバー入り住民票の写しの誤交付について

このたび、7 月 25 日（金）に、住民票交付申請者とは別の方のマイナンバー入りの住民票の写しを誤って交付する事案が発生しました。

関係された方には深くお詫びいたしますとともに、本件につきましては事態を重く受け止め、原因の究明を行い同様の事案が再び発生することのないよう、関係部門において再発防止策を徹底してまいります。

◆発生日時

令和 7 年 7 月 25 日（金）15 時頃

◆場所

湖西市役所市民課窓口

◆内容

転入手続きで来庁した方に対し、転入届と同時に申請があった住民票の写しについて、別の方のマイナンバー入りの住民票の写しを誤って交付した。

1 発生原因

住民票記載事項証明書と住民票の写しの 2 つの証明書の申請があった。住民票記載事項証明書を発行した後、その発行履歴から印刷しようとし、検索履歴の一覧から、同じ地番の別の部屋であった別の手続きに来庁していた全く別の方を選択し、誤った住民票の写しを発行した。検索の方法や証明書の内容確認が不十分であったことが原因である。

2 状況・対応等

- 令和 7 年 7 月 25 日 15 時頃、転入届の手続きと住民票記載事項証明書、住民票の写しの交付を行った。
- 17 時頃、住民票の写しを受け取った方から「受け取った住民票が他人のものである」と連絡があり誤交付が判明。
- 17 時 45 分頃、住民票の写しを受け取った方が誤って交付した住民票の写しを持って来庁。謝罪し、正しい住民票写しを交付、誤った住民票の写しを回収した。
- 18 時頃、誤交付された方に連絡したが連絡がとれず、翌日 26 日（土）9 時 20 分頃再度連絡し、誤交付があったことと住民票の写しは回収済みであることを説明して謝罪した。

3 再発防止策

- 検索方法やチェック方法の見直しと徹底。
- 交付時の本人への内容確認の徹底。

《メディアの方へ》

- | | |
|---|--|
| ☐ 取材をお願いします。 | ☐ 記者会見発表資料 |
| ☐ 事前告知をお願いします。 | ☐ 記者会見情報提供資料 |
| ☒ 情報提供をします。 | ☒ 随時 |

《発表種別》

《問い合わせ先》

所属名	市民課
連絡先	053-576-4531
担当者	土屋隆、熊谷